（別記）

令和８年度八郎潟町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が令和７年では約８５．９％であり、転作作物は、単年度契約の飼料用米、加工用米、備蓄米、大豆、枝豆が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

当町の農業については、多くの農家が令和７年度より土地利用型作物から主食用米への作付転換を図っており、輸出用米等を推進していく必要がある。また、主食用米以外の作物の面積の減少が問題となってきている。

一方、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。

そのほか、大豆については排水不良、土壌の酸性化などによる反収の低下が問題となっているのでＪＡ等の管理日誌を遵守した栽培をしてもらうよう農家へ周知する。また、令和７年度は稲作へ転換し大豆の面積が大きく減っており、大豆作付け農家の確保が難しくなっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の主な転換作物は大豆と枝豆であるが、近年需要が高まっている高収益作物について、集荷業者の奨励品目であるキャベツ・ホウレンソウ・南瓜・セリ・ナスと、県が振興する作物である枝豆・ネギ・アスパラガスを振興品目としつつ、その他の一般野菜と果樹についても集荷業者・農産物直売所と協調しつつ、産地交付金を活用し生産拡大を図る。

県の重点推進野菜であり当町の振興作物である枝豆については、共同選別施設による集出荷の取組や排水対策等の取組を実施し、県推進枠の活用により生産性の向上及び継続的な安定販売を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、大豆や枝豆等の転作作物の作付と飼料用米・加工用米・輸出用米等の非主食用米の作付の振り分けを協議会事務局にて行い、農家に説明し選択してもらっている。

畑地化については令和７年度の新規の取組が無かったが、令和８年度以降も畑作物を固定的に作付する農地等の畑地化を促していく。

また、ブロックローテーションについては、以前あった会議体は現在はなくなっているため関係機関と協議の元、ブロックローテーションの構築や団地化の推進を検討していく必要がある。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

売れる米づくりの徹底によって、米の生産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた生産を行う。また、外食産業のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

（２）備蓄米

政府買い入れに係る入札数量に応じて、主食用米に変わる作物として、作付面積を

拡大する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

現在、複数年契約の作付農家はいないが、水田活用の直接支払交付金を活用しながら、地元の集荷業者と連携し複数年契約へと誘導し生産拡大を図る。

イ　米粉用米

取組予定なし。

ウ　新市場開拓用米

平成３０年度から新市場開拓用米の作付を実施しているが、作付の拡大には至っていない。今後も地元の集荷業者と連携しながら水田活用の直接支払交付金を活用し作付の拡大を図る。

エ　WCS 用稲

取組予定なし。

オ　加工用米

水田活用の直接支払交付金を活用しながら、地元の集荷業者と連携し加工用米の作付を推進し、生産拡大を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、取組予定なし。

大豆については、圃場整備の影響から団地化の要件を１ｈａ以上に変更する。当町では以前の要件であった小規模団地（１ｈａ未満の団地）の定着率が高くなっていたため、団地化による作業能率の向上、収量増加の周知を行いながら、産地交付金を活用し１ha 以上の連単の団地化、ブロックローテーション化を目標に、低コスト生産の取組を推進し、現行の作付面積の維持・拡大を図る。

飼料作物については、取組予定なし。

（５）そば、なたね

取組予定なし。

（６）地力増進作物

取組予定なし。

（７）高収益作物

集荷業者の奨励品種であるキャベツ・ホウレンソウ・南瓜・セリ・ナスと、県が振興する作物である枝豆・ネギ・アスパラガスを振興品目としつつ、その他の一般野菜と果樹についても集荷業者・農産物直売所と協調しつつ、産地交付金を活用し生産拡大を図る。

県の重点推進野菜であり当町の振興作物でもある枝豆については、共同選別施設による集出荷の取組や排水対策等の取組を実施し、県推進枠の活用により生産性の向上及び継続的な安定販売を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	917.46	0.00	620.00	0.00	620.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	159.00	0.00	159.00	0.00
飼料用米	0.00	0.00	68.00	0.00	68.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	1.94	0.00	2.55	0.00	2.55	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	32.37	0.00	75.00	0.00	75.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	30.33	0.00	90.00	0.00	90.00	0.00
飼料作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	47.39	0.00	67.13	0.00	67.13	0.00
枝豆	29.95	0.00	41.00	0.00	41.00	0.00
・地域振興作物	8.74	0.00	12.11	0.00	12.11	0.00
キャベツ	0.52	0.00	0.67	0.00	0.67	0.00
ネギ	2.53	0.00	2.49	0.00	2.49	0.00
ホウレンソウ	0.15	0.00	0.48	0.00	0.48	0.00
アスパラガス	0.01	0.00	0.12	0.00	0.12	0.00
南瓜	4.49	0.00	6.91	0.00	6.91	0.00
セリ	0.02	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00
ナス	1.02	0.00	1.40	0.00	1.40	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.28	0.00	0.62	0.00	0.62	0.00
・一般野菜	8.42	0.00	13.40	0.00	13.40	0.00
オクラ	0.14	0.00	0.17	0.00	0.17	0.00
きゅうり	0.33	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
にんじん	0.02	0.00	0.06	0.00	0.06	0.00
インゲン豆	0.40	0.00	0.40	0.00	0.40	0.00
ピーマン	0.11	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
たまねぎ	0.44	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00
とうもろこし	0.06	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
トマト	1.43	0.00	1.90	0.00	1.90	0.00
メロン	0.01	0.00	0.03	0.00	0.03	0.00
スイカ	0.05	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
ばれいしょ（食用品種）	0.66	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
みょうが	0.00	0.00	0.18	0.00	0.18	0.00
その他野菜	4.78	0.00	7.56	0.00	7.56	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	2.03	0.00	2.03	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	大豆団地助成		（令和7年度）	（令和8年度）
			作付面積	30.33ha	82.00ha
			（交付対象面積）	7.43ha	50ha
			（団地化面積の品質区分割合）		
			＜2等以上/3等/合格＞	0 %/65.17 %/34.83 %	25%/74%/1%
			10a当たりの単収	100.5kg/10a	210kg/10a
			※あきた湖東農業協同組合出荷分		
2	枝豆（基幹作物）	枝豆助成		（令和7年度）	（令和8年度）
			作付面積	29.95ha	41.00ha
			（交付対象面積）	28.55ha	39.00ha
3	キャベツ・ネギ・ホウレンソウ・アスパラガス・南瓜・セリ・ナス（基幹作物）	地域振興作物助成		（令和7年度）	（令和8年度）
			作付面積	8.74ha	12.11ha
			（交付対象面積）	1.89ha	2.42ha
4	一般野菜・果樹【別紙２のとおり】（基幹作物）	野菜及び果樹助成		（令和7年度）	（令和8年度）
			作付面積	8.70ha	13.40ha
			（交付対象面積）	0.72ha	4.02ha
			交付対象露地栽培面積	0.25ha	2.41ha
			交付対象施設栽培面積	0.47ha	1.61ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：秋田県

協議会名：八郎潟町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆団地助成	1	35,000	大豆（基幹作）	1ha以上の団地化、排水対策等
2	枝豆助成	1	33,000	枝豆（基幹作）	出荷販売した場合に作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成	1	20,000	キャベツ・ネギ・ホウレンソウ・アスパラガス・南瓜・セリ・ナス（基幹作）	出荷販売した場合に作付面積に応じて支援
4	野菜及び果樹助成（露地栽培）	1	10,000	一般野菜・果樹【別紙2】（基幹作）	出荷販売した面積に応じて支援
4	野菜及び果樹助成（施設栽培）	1	15,000	一般野菜・果樹【別紙2】（基幹作）	出荷販売した面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙2

一般野菜リスト

あお菜	ツルナ	インゲン豆	うり	シソ
オクラ	かぶ	からし菜	カリフラワー	きゅうり
グリーンピース	黒いも	ゴーヤ	ゴボウ	小松菜
里芋	さつまいも	サニーレタス	サヤエンドウ	シシトウ
ジャガイモ	ズッキーニ	すいか	セロリ	大根
玉ねぎ	タアサイ	チンゲン菜	つぼみ菜	ツルムラサキ
トウモロコシ	トマト	冬瓜	なばな	長芋
とうがらし	ニラ	にんじん	ニンニク	白菜
パセリ	パプリカ	ばれいしょ	ピーマン	ビタミン菜
ふだん草	プチヴェール	ブロッコリー	ミョウガ	水菜
ミニトマト	メロン	モロヘイヤ	ヤーコン	リーフレタス
レタス	わさび菜			

果樹リスト

リンゴ	梨	ブドウ	おうとう	もも
いちじく	ブルーベリー	柿※		

※秋田県作目別技術・経営指標に柿がないため、新植は対象外